

事業者 殿

一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会
甲府市北口2-15-1 (電話 251-6626)
http://www.yamanashi-roukiren.com/

職場リーダー向け リスクアセスメント研修 の実施について

山梨県内の労働災害の現状を見てみると、令和3年は大幅に増加しました。その一因としてコロナ禍対応のための人員削減等により、労働災害防止活動が停滞したり手法の継承が出来ていないことも考えられています。

リスクアセスメントは、平成18年に努力義務化され、既に15年以上経過していますが、近年その取り組みは低調化してきている感があります。

リスクアセスメントを積極的・継続的に行っていくには、安全衛生担当者レベルでの取組だけでなく、実施の中心となる現場の監督者、職場リーダーおよび実際にリスクアセスメントを実施する作業の方々とその趣旨及び手法等を理解し実践につなげていくことが必要です。

この研修では、座学のみでなく演習を多く取り入れ、職場での危険性又は有害性の特定、リスクの見積り、リスク低減措置の検討等、リスクアセスメントの実際のやり方を理解していただき、現場での実践につなげていきます。

この機会に積極的に受講されるようご案内します。

記

- 1 日時 令和4年6月1日(水) 午前8時45分～(受付)
- 2 場所 **山梨県中小企業人材開発センター** (甲府市大津町2130-2)
※ ただし、駐車スペースに限りがありますので、アイメッセ第3駐車場をご利用下さい。
地図明細: <http://www.yavada.jp/access.html> でご覧下さい。
- 3 受講料等 受講料 13,200円 テキスト代 2,000円
合計 15,200円 (消費税10%を含む)
★ 受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから 5月25日(水)までに下記に「振込み」をお願いします。
振込口座—山梨中央銀行武田通支店 普 674128
(一社)山梨県労働基準協会連合会
※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます。
- 4 修了証 講習科目を全部受講した者には修了証を交付します。
- 5 申込方法 申込書に所定事項記入の上、5月25日(水)までに当連合会に申し込んで下さい。(FAX可 055-251-6615)
- 6 その他

- (1) 申し込み後の取消(キャンセル)は、講習日3日前(令和4年5月27日)までとします。以降の取消しは欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意ください。
未納の場合にはご請求いたします。(なお、欠席者にはテキストをお渡し致します。)
- (2) 受講者の変更については、講習日3日前までに申し出ください。
- (3) 受講票は発行いたしておりません。受講者は会場に直行して下さい。
- (4) 請求書と領収証は発行いたしておりません。請求書は本通にて、領収証は金融機関発行の「振込金受取書」にて、ご対応いただきますよう、お願いいたします。
- (5) 会場には食事をする施設(スナック等)がありません。あらかじめ昼食の用意をすることをお勧めします。

7 講習科目及び時間割

9:15~10:30	オリエンテーション リスクアセスメントの概要
10:40-12:00	リスクアセスメントの手順1及び演習1
	昼食休憩
12:50-14:20	演習1 続き リスクアセスメントの手順2及び演習2
14:30-15:50	リスクアセスメントの手順3及び演習3
16:00-16:20	リスクアセスメントの手順4及び演習4
16:20-16:50	まとめ、閉講

- 注 (1) 原則として遅刻は認めません。時間厳守をお願いします。
(2) 講師の都合により科目、時間を変更することもあります。
(3) 時間内に昼食休憩または小休止は含まれています。
(4) 定員(36名)に達した時は、申込期日前でも締め切ることがあります。

----- きりとり線 -----

職場リーダー向け リスクアセスメント研修 受講申込書 (令和4年6月1日実施)

フリガナ 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	昭和 年月日 平成	〒
	男・女	昭和 年月日 平成	〒
担当窓口	部署名	担当者名	電話番号 FAX番号
☆ 記載に当たっては、労働者名簿等によりよく確認し、楷書で誤りのないようにして下さい。 上記のとおり申込みます。 受講料 13,200円(税込) テキスト代 2,000円(税込) 名分合計 円【振込】 郵便番号 〒 所在地 事業場名 電話番号 () 一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会長 殿			

【個人情報について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの的確な実施のためにのみ使用いたします。
【新型コロナウイルス感染防止対策について】当会では、新型コロナウイルス感染防止対策として、三密回避等の措置を講じています。詳細、別冊「新型コロナウイルス感染防止対策」をご参照ください。